

ポロス島における新型コロナウイルス対策

2020年8月7日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ市民保護省は、ポロス島における新型コロナウイルス感染者の増加により、対策として次のとおり発表しました。

本件措置は、8月7日午前6時から8月17日午前6時までとなっておりますが、延長される可能性があります。

特に、同島内では、屋外、室内ともにマスクの着用が義務づけられており、違反者には罰金を科す可能性もありますので、ご注意願います。

- 1 屋外、室内を問わず、マスクを着用しなければならない。
- 2 パーティー、祭りの他、同様のイベントの開催を禁止する。
- 3 23時から翌日7時までの飲食店等の営業を禁止する。
- 4 公共の場所のみならず、私有地においても9人以上集まることを禁止する。
- 5 レストラン等では、1テーブルの利用は4人までとする(家族での利用は6人まで可)。

現在、日本政府はギリシャへの渡航について、感染症危険情報「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出していますので、ご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp